

平成29年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成30年3月9日（金）広島合同庁舎4号館1階共用12号会議室
委員	森嶋 久雄（委員長／不動産鑑定士） 伊藤 博文（委員長代理／税理士） 谷村 吉弘（客員研究員） 田邊 尚（弁護士） 川西 澄（大学院准教授）

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	①中国四国防衛局 平成29年10月1日～平成29年12月31日 ②陸上自衛隊 平成28年4月1日～平成29年3月31日		
審議対象件数	28件		
1. 入札状況について（参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について）			
抽出件数	9件	（審議概要） 「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等 「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）		0件
	一般競争（政府調達協定対象外）		5件
	公募型指名競争		0件
	指名競争		0件
	随意契約		0件
建設コンサルタント業務等	4件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 ○建設工事 【一般競争入札（政府調達協定対象外）】（1者応札） 《見島（27）局舎等新設建築追加工事（その2）》 《見島（27）局舎等新設機械追加工事（その2）》 《見島（27）局舎等新設電気その他追加工事（その3）》 中国四国防衛局</p> <p>・いずれも1者応札となっており、高落札率となっている。本件が追加工事であることが主な理由とも考えられるが、元工事の入札状況とともに、他に施工可能な業者はいなかったのか説明されたい。</p>	<p>・見島の局舎等新設工事は、見島分屯基地において隊庁舎及び運用局舎、レーダー局舎2棟を建設するもので、平成26年度に敷地造成等土木その他工事、27年度に局舎等新設の建築、電気設備、機械設備及び附帯土木の各工事（以下「元工事」）を発注し、その後28年度及び29年度に、建築、電気設備及び機械設備を追加工事で発注するとともに、29年度に土木工事を発注している。</p> <p>各工事の入札状況について、建築、電気設備及び機械設備の各工事は、平成27年度の元工事より1者応札で、追加工事も元工事と同じ業者で1者応札となっている。</p> <p>・「他に施工可能な業者はいなかったのか」については元工事と追</p>	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・新規参入が可能であるにもかかわらず、追加工事に他の業者が参入しにくい理由について、何が考えられるか。</p> <p>・落札率が極めて高いと思われるが、追加工事の落札率はこのようなものになる傾向があるのか。</p> <p>・本件と同時期に発注された土木工事については、複数者応札で落札率も比較的低いものとなっているが、どのような理由が考えられるか。</p> <p>○建設コンサルタント業務 【一般競争入札】 《美保通信所（29）作業所等改修設備その他工事監理業務》 中国四国防衛局</p> <p>・本件は2者応札があり、2回入札が行われているが、99.46%の高落札率となっている。高落札率の理由を説明されたい。</p> <p>・高落札率にも関わらず2回入札が行われたことについて考えられる理由は何か。</p>	<p>加工事の責任分界点を明確にすることで、元工事受注者以外にも施工可能となるように計画している。</p> <p>・一般論として、他社が行った元工事を引き継いで追加工事を行うことは、敬遠される傾向があると聞いている。更に施工場所が離島であるため、その傾向が強かったと推測している。</p> <p>・ご指摘のとおり、一般的に、追加工事は高落札率の傾向があるが、本件は過去の入札結果から、市場単価等による積算価格と実勢価格との乖離が予測出来たため、積算価格の算定に、入札参加者から提出された見積を用いる「見積活用方式」を採用していることも、離島という特殊な環境では、高落札率の一因となったと考えられる。</p> <p>・各年度に発注された土木工事については、建築、電気設備及び機械設備の各工事に比べ小規模な単独工事であり、応募した業者は、ほとんどが過去に見島での工事実績がある業者で施工条件は熟知しており、複数業者の参入が比較的容易であったと考えられる。</p> <p>・施工監理業務は積算手法が公表されており、積算に必要な「業務に見込む延べ人数」と「労務単価」は、それぞれ特記仕様書への明記や公表資料により明らかであることから、入札参加者が精度の高い積算を行うことが可能であるため、結果として高落札率になったと考えている。</p> <p>・履行場所が鳥取県であるため、当方の積算において、交通費を鳥取県内から美保通信所までとしていたが、入札参加者は2社とも広島県の会社であったため、広島からの交通費を見込み、1回目の入札では旅費の差で落札に至らなかったと承知している。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【公募型プロポーザル】 《岩国試験所（29）試験棟等新設建築設計》 中国四国防衛局</p> <p>・本件は1者のプロポーザルであり、落札率が99.84%と非常に高い。高落札率の理由を説明されたい。</p> <p>・過去においてもプロポーザル方式の契約は落札率が高いのか。</p> <p>・技術提案書の評価はどのように行われているのか。</p> <p>【簡易公募型プロポーザル】 《岩国飛行場（29）藻場・干潟監視等業務》 中国四国防衛局</p> <p>・本件は1者応募で99.38%の高落札率である。過去の入札状況とともに、他に実施可能な業者はいなかったのか、説明されたい。</p>	<p>・当該業務は、岩国市に新設する試験場の設計業務一式（基本設計及び実施設計）であり、公募型プロポーザル方式で行った。</p> <p>プロポーザル方式は、公募により参加表明者の募集を行い、参加表明書の提出者の中から評価の合計点から高い者を3者ほどに選定した上で技術提案書の提出を依頼し、技術提案書を提出した者から技術提案等の評価の合計点が最上位の者を1名特定し、その者と積合わせを行う方式である。</p> <p>・高落札率については、設計業務の積算は「表積算である国土交通省監修の「設計業務等標準積算基準書」により算出しており、出に必要な労務単価も公表していたことから、見積合わせを行った業者が精度の高い積算をすることは可能であるため、結果として高落札率になったものと考えられる。</p> <p>・プロポーザル方式の落札率は、一般的には高い傾向と考えられる。先ほど説明した、積算手法等を公表していることに加え、技術提案の目安を示すため、プロポーザル方式の入札説明書には業務概算額を記していることも高落札率の一因と考えられる。</p> <p>・本件については、建築課長、担当課長補佐、岩国を担当していない課員（2名）及び岩国担当課員の5名が技術提案書の評価を行い、局側の要求に最も合致したものを特定している。</p> <p>・藻場・干潟監視等業務は、継続的に藻場の回復状況の評価を行うものである。</p> <p>過去の入札状況は、平成25年度には3者応募があり、A社と契約を行っているが、それ以降はA社の1者応募となっている。</p> <p>藻場・干潟監視業務は、他にも実施可能な業者があると承知している。</p> <p>しかしながら、他の業者が、「藻場・干潟の専門的な知識、調査海域の熟知など継続的に業務を請け負っている方が有利」と考えている可能性はあり得る。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・各調査項目の予定価格はどのように算定するのか。</p> <p>・本件は、今後どれくらいの期間継続の予定か。また、他社が参入の可能性はあるのか。</p> <p>【簡易公募型プロポーザル】 《岩国試験所（29）施設配置基本検討》 中国四国防衛局</p> <p>・本件が99.68%の高落札率となっている原因は何か。他者では履行できないような特殊な業務なのか、説明されたい。</p> <p>・プロポーザル方式の公募型と簡易公募型の違いは何か。</p> <p>・一般的にプロポーザル方式の契約は高落札率になる傾向と考えて良いか。</p>	<p>・本件の調査項目は、標準的な歩掛がないため、3者より見積を徴集し、人件費等の査定を行い、予定価格を算定している。</p> <p>・今後の期間継続については、藻場・干潟の回復が確認できるまで実施する考えであり、今後10年程度は調査を継続する必要があるのではないかと考えている。</p> <p>・他者の参入の可能性については、本件に類似した業務は他機関などでも発注しており、それらを受注している会社が参入することは可能であると考えている。</p> <p>・本業務の概要は、岩国市に新設する試験場の土木関連の基本検討を行う業務であり、契約方式は簡易公募プロポーザル方式による。</p> <p>高落札率については、本件は、簡易公募プロポーザル方式では、最も優れた契約相手方を技術提案等の審査により1者特定し、その者と見積合わせを行う方式となっているが、入札説明書に概算額を明記しているため、見積合わせにおいて、先方からその額に近い見積が提出され、高落札率になった可能性も考えられる。</p> <p>また、「他社では履行できないような特殊な業務か」については、一定程度の高度な技術力を求めているものの、設計コンサルタント業務を請け負っている業者であれば可能な内容と考えている。</p> <p>・公募型は政府調達協定対象の案件に適用し、業者に対し官報掲載及びホームページなどにより公募し、技術提案は二つのテーマである。</p> <p>一方、簡易公募型は政府調達協定対象外の案件に適用し、ホームページなどで公募し、技術提案は一つのテーマである。</p> <p>・「プロポーザル方式」という契約方式は、本件の「基本検討業務」のような高い技術力を求める業務等に適用しており、予め概算額を明記し、単に価格競争によるのではなく、当方の想定する予算の範囲内で最も優れた提案をした者と契約を行い、業務の品質確保を図っていることから、高落札率になる傾向はある。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○建設工事 【一般競争入札（政府調達協定対象外）】 《（28）火薬庫鉄扉改修等工事》 関西補給処三軒屋弾薬支処</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加を表明していた3者のうち1者が辞退した理由は何か。 ・改修工事は定期的を実施するのか。 ・3者のうち1者が工期を理由に辞退したとのことであるが、参加者は工期を承知した上で、参加意思を表明してくるのではないのか。 ・再度入札の結果、両者に価格差はあまりないようであるが、1者は随意契約に移行する際、商議に応じなかったのか。 ・鉄扉に特殊性はあるのか。 ・仕様書は業者に対し手渡しするとのことであるが、特定の日時に参加者一同にまとめて配布するのか。 ・本工事の予定価格はどのような算定方式であるか。 ・公表されている積算基準に基づいて計算するのであれば、業者は、ある程度予定価格を推測できると考えられるが、本件はそれに反して応札金額が高い結果となっている。これに関してどのような理由が考えられるか。 ・本件は入札不調による随意契約案件であるが、随意契約に移行したことにより、入札金額に比して契約価格が随分安価になっている。随意契約に移行し商議をする際に、官側は予定価格を業者に対し提示するのか。 ・商議をしても契約締結に至らない場合もあるのか。その場合はどう対処するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工期及び金額を考慮して辞退したとのことである。 ・定期的ではなく、鉄扉が腐食した場合等、随時に実施している。 ・業者は、公告により件名及び工期の確認は可能であるが、官に参加意思の表明をして初めて仕様書を受領できるため、公告時は火薬庫が点在し複数箇所あることを承知していなかった。 ・そのとおりである。 ・特殊性はない。 ・参加の申し出を受けて、随時個別対応により配布している。 ・国土交通省の定める公共建築工事標準積算基準に基づき計算する方式である。 ・理由は不明である。 ・予定価格は提示せず、仕様について業者に再度確認してもらった上で商議をしたところ、契約金額の提示を受けたものである。 ・一度入札不調とし、仕様の見直し、または予算の増額により対処することになる。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【一般競争入札（政府調達協定対象外）】（1者応札） 《松山（28）58号教場便所改修工事》 第348会計隊松山派遣隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加を表明していた3者のうち2者が辞退した理由は何か。 ・高落札率の理由は何か。 ・参加を表明した時点で、業者は人員不足を予見できなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員不足のため、落札した場合に工期までに施工完了できない可能性を考慮して辞退したとのことである。 ・初度の入札で落札に至らず、再度入札を実施したため、予定価格と契約金額が近くなり高落札率になったものと思われる。 ・人員を確保できる見込みで参加を表明したが、入札日が迫った状況で確保が困難であると判断して辞退したものと思われる。

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【報告事項】 ○低入札事案について（0件） ○不調事案について（3件） ○指名停止等の措置状況について（0件）	
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) なし
工事 談合情報	0件	
点検結果疑義	0件	
業務 談合情報	0件	
点検結果疑義	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審 議 概 要	なし	
<input type="checkbox"/> 委員からの 意見・質問 <input type="checkbox"/> それに対する 回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	なし	なし
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 (再説明請求件数)		総件数	0 件	(備考) なし	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公 募 型 指 名 競 争		0 件		
	指 名 競 争		0 件		
	随 意 契 約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)		申立日	件 名	契約方式	内容等
<input type="checkbox"/> 委員からの 意見・質問 <input type="checkbox"/> それに対する 回答等		意 見 ・ 質 問		回 答	
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし		なし	
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			

II 契約実施機関が締結する契約（建設工事等を除く。）に関する審議

契約実施機関：陸上自衛隊

審議対象期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
審議対象件数	11,673件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	8件	(審議概要) 「抽出案件」 ・一般競争契約 ・随意契約
一般競争	5件	
指名競争	0件	
随意契約	3件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【一般競争入札】（1者応札） 《電気料(第1・2営舎地区)》 第348会計隊 落札率 98.43% 《日本原駐屯地で使用する電気ほか2件》 第356会計隊日本原派遣隊 落札率 93.16% 《陸上自衛隊三軒屋駐屯地で使用する電気の調達》 関西補給処三軒屋弾薬支処 落札率 100%</p> <p>・3件の落札率に違いが生じる理由は何か。</p> <p>・公告時に、仕様内容について落札した業者以外からの問い合わせがあったようだが、最終的に入札に参加しなかったのは何故か。</p> <p>・競争参加資格で示す等級とは何か。</p> <p>・入札参加資格を有している者がどの程度存在するか事前に把握するのか。また、入札参加を促すようなことは行っていないのか。</p> <p>・立地条件等を考慮すると、善通寺や日本原駐屯地等は、A社やB社しか入札に参加しないのではないか。</p>	<p>・一部の業者が、公表している価格より安価な価格で応札したため落札率に差異が生じている。</p> <p>・駐屯地の規模や使用電力を考慮した上で、判断したものと思われる。</p> <p>・各業者が入札等に参加するため、官に対し資格審査の申請をおこなない、その結果業者の経営規模等によって付与された級数のことである。なお、各契約案件の予算規模に応じて入札参加に必要な等級を設定し入札参加条件としている。</p> <p>・他駐屯地の入札状況及び過去の実績等から参加可能業者が数社いることは把握しており、調査も可能である。 しかしながら、公告により競争参加業者を募る一般競争契約の特性上、発注機関から特定の業者に対して、参加を促すようなことはしていない。</p> <p>・善通寺駐屯地については、平成29年度において他の業者が落札しており、入札者は必ずしも1者しかないという訳ではない。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・全国的に展開している商社が入札に参加しない理由を特定でき、改善できるのであれば、より経済性を追求できると思われるので、引き続き入札環境の整備をお願いしたい。</p> <p>【一般競争入札】（1者応札） 《松山(28)小野射撃場標的施設整備》 第348会計隊松山派遣隊 落札率 100%</p> <p>・1者応札であるのは何故か。</p> <p>・落札率が100%であるのは何故か。</p> <p>・市場価格を調査した相手は応札業者か。</p> <p>・入札に参加する業者に対して市場価格を調査することは、内部規定で定められているのか。</p> <p>・公示する段階で予定価格は作成していないのか。公示する段階では入札に参加する業者は不明であろうから市場価格を調査できないのではないか。</p> <p>・工期が1ヶ月である理由が老朽化ということであるが、老朽化は事前にわかっていたことではないか。</p> <p>・今後も、今回同様に工期が短く、1者応札になってしまうのではないか。</p> <p>・入札参加資格で示す工事（土木一式及び建築一式）の等級「D」について業者数は多いのか。</p> <p>・D級を参加条件にして公告したが、1者しか応札がなかったのか。</p>	<p>・入札から施工完了までの期間が1ヶ月しかなかったため、入札に参加した1社以外の業者は参加を避けたのではないかと推測される。工期については、標的施設の老朽化のため、射撃を中止していたが、努めて早期に復旧させる必要があったため、1ヶ月とした。</p> <p>・入札前に業者に対して市場価格を調査した上で、これを予定価格として採用したため、予定価格及び入札金額が同額となり、落札率が100%となった。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・内部規定等で定められていることではないが、入札に参加する意思のない業者に調査をしても応じてもらえないため、入札に参加する業者に調査を実施している。</p> <p>・公示する段階では予定価格は作成していない。公告の決裁が終わり、公示してから予定価格を作成する。</p> <p>・施設そのものが老朽化していたため、施設全体を点検した際に不具合箇所が発覚したものである。</p> <p>・施工完了までの間、射撃訓練を中止したことにより訓練に大きな影響を及ぼしてしまったため、今後は点検頻度を増やすことにより、定期的に整備していきたいと考えている。</p> <p>・D級は最も下位の等級であり、業者数も多い。</p> <p>・そのとおりである。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・材料費やその他の経費を積み上げて積算するための標準資料はないのか。</p> <p>・入札金額の妥当性について確認することはできるのか。入札金額の内訳等は提出させるのか。</p> <p>【随意契約(公募)】(1者応募) 《防護システムの移設》 第356会計隊 落札率 98.29%</p> <p>・1者応募で落札率が高いが、その理由は何故か。過去にも同様の案件があり、その際も本案件と同じ業者が落札したのか。</p> <p>・本契約は仮設通信所への移設であるが、今後本庁舎へ戻す契約も発生するのか。</p> <p>【一般競争入札】(複数者応札) 《残飯処理料》 第348会計隊 落札率 100% 応札者：4者</p> <p>・4者が競争に参加したにもかかわらず落札率が100%の理由は何か。</p> <p>・予定価格は、市場価格と実例価格を比較して安価な金額を予定価格とするのか。</p> <p>・実例価格はどこの実績か。また、いつの実績か。</p> <p>・前回落札した業者は今回落札した業者と同一であるか。</p> <p>・前年度と落札業者が変わったにもかかわらず、契約金額が前年度と同一である理由は何か。</p> <p>・落札する業者に規則性はないか。29年度の契約はどうであったか。</p>	<p>・一般的な工事については、国土交通省の定める公共建築工事標準積算基準に基づき積算するが、本工事については積算基準が示されていない工事であり、市場価格方式を採用した。</p> <p>・入札金額の内訳は提出させており、明らかにおかしい点がないか確認している。</p> <p>・本防護システムはC社製であり、移設の技術を有するのが同社のみであったことから、C社の1者応募になったものと思われる。高落札率の理由は、応募のあったC社に市場価格を調査したためであると考えている。なお、過去に本件と同様の案件はない。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・市場価格及び前回実例価格を比較した結果、安価な実例価格を予定価格として採用したためであると考えている。</p> <p>・市場の状況や仕様内容に変化がないため、経済性を考慮して安価な実例価格を採用した。</p> <p>・善通寺駐屯地の前年度の実績である。</p> <p>・前年度は違う業者が落札している。</p> <p>・入札結果を公表しているため、前年度の結果を意識して応札したのではないかと推測される。</p> <p>・落札業者の規則性については、毎年恒常的に契約している入札案件について発注機関自らが事後的検証を実施しているが、規則性はないものと分析している。なお29年度に落札した業者は新規参入業者である。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【随意契約】 《仮設教場等リース》 第350会計隊 落札率 100% 応札者：1者</p> <p>《仮設訓練保管庫リース》 第350会計隊 落札率 100% 応札者：1者</p> <p>(参考) 【一般競争入札】 《プレハブ教場賃貸借》 第348会計隊 落札率 71.38% 応札者：5者</p> <p>・各案件とも同一業者との契約案件にも関わらず落札率に差異があるが、原因は何か。</p> <p>・仮設訓練保管庫リースの当初契約はいつ実施したものか。また、何者が参加して落札率ほどの程度であったか。</p> <p>・仮設教場リースの契約は、説明資料には参加業者数が2者と記載されているが、落札判定書には1者しか記載されていないのは何故か。</p> <p>・年度をまたがり賃貸借する際の契約の整理要領は理解できるが、長期間のリースもあり得るのか。また、このリースはいつまで続くのか。</p> <p>・随意契約を締結する1年間のリース料はどのように算定するのか。また、特定の1者と契約が決まっているのであれば、当該業者が値上げを要求すれば、それを了承するしかないのではないか。</p>	<p>・随意契約の2件については、前年度以前からのリースの継続契約であり、当初の仮設教場及び仮設訓練保管庫を設置する際は一般競争契約により入札を行っている。次年度以降は当該業者と随意契約により契約を締結しているため、落札率が100%となっている。一方、プレハブ教場については今年度より賃貸借を開始する契約のため、2件との落札率に差異が生じている。</p> <p>・当初契約は平成25年度である。1者が参加して、落札率は77%であった。</p> <p>・仮設教場リース契約は、借用期間が平成27年度から平成28年度にまたがる契約であり、説明資料に記載した2者は、27年度に一般競争入札を実施した際の参加業者数である。落札判定書に記載した1者は前年度の落札業者と引き続き随意契約により契約を締結しているため1者しか記載していない。</p> <p>・リースがいつまで続くかは現在のところ不明である。毎年リースすることにより不経済となるため、上級部隊に保管庫の建設要望をしているものの、予算の制約があり実現していない。</p> <p>・算定については市場価格によるが、毎年の実績を考慮して不適切な金額は排除できると考えている。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・仮設教場を撤去する際は、改めて撤去のための契約を締結するのか。</p>	<p>・仮設教場リース及びプレハブ教場賃貸借は当初から撤去予定がわかっているため、当初契約において撤去費込みで競争入札を実施しているが、仮設訓練保管庫リースは撤去予定が未定であり、当初契約に撤去を含んでいないため、撤去のための契約が必要である。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0 件	(審議概要) なし。
談合情報	0 件	
点検結果疑義	0 件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	・なし。	なし。
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数	0 件	(備考) なし。	
一般競争		0 件		
指名競争		0 件		
随意契約		0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問		回 答	
	なし。		なし。	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。			